

| 海上自衛隊仕様書 | | | |
|----------|-----------------------|------------------|---------------|
| 物品番号等 | | 仕様書番号 | MRS-G-00008-4 |
| 名称 | プロビジョニング資料 作成共通仕様書 | 防衛大臣 承認年月日 | — |
| | | 作成年月日 | 6. 1. 13 |
| | | 改正年月日 | 30. 3. 14 |
| | | 海上幕僚監部装備計画部装備需品課 | |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、プロビジョニングを実施するために必要な補給品選定品目表、部品展開（構成）図、部品図、技術資料、類別原資料及び類別引用資料（以下、プロビジョニング資料という。）の作成について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書において引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に記載した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 仕様書

- MHP-V-47022** 航空機製造共通仕様書
- MHP-V-58003** 航空機等取扱説明書作成共通仕様書
- MGP-S-00185** パーツブック作成仕様書
- MRS-G-00013** 機器構成品識別資料作成共通仕様書

2) 法令等

- 秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）
- 特別防衛秘密の保護に関する訓令（平成19年防衛省訓令第38号）
- 特定秘密の保護に関する訓令（平成26年防衛省訓令第64号）
- 秘密保全に関する訓令の解釈及び運用（防防調第4607号。19. 4. 27）
- 類別業務処理要領（装装制第4424号。29. 3. 31）
- 類別原資料等の作成要領及び様式に関する達（平成26年補給本部達第1号）
- 識別管理諸元入力資料記入要領（補本装補第48号。10. 12. 8）
- プロビジョニング等に関する作業実施要領（補本装補第191号。30. 1. 30）

b) 関連文書

1) 仕様書

- 海幕技武1仕第36-34号** 海上自衛隊武器等承認用図面作成要領共通仕様書

2) 法令等

- 海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18. 12. 27）

2 役務に関する要求

2.1 プロビジョニング等実施標準

プロビジョニング等実施標準は、プロビジョニング等に関する作業実施要領(補本装補第191号。30. 1. 30)別冊の別表第1による。

2.2 プロビジョニング資料作成要領

プロビジョニング資料作成要領は、次による。

a) 補給品選定品目表作成

- 1) 入力は、別途、海上自衛隊補給本部装備計画部補給計画課からプロビジョニング等作業支援ツールを借用して実施するものとする。
- 2) 作成要領は、**MRS-G-00013**において記載される機器構成品から部品等へ順次記載し、プロビジョニング等に関する作業実施要領(補本装補第191号。30. 1. 30)別冊の付紙中[補給品選定品目表作成要領]によって作成するものとする。
- 3) データの形式は、EXCELブック、テキスト(タブ区切り)又はCSV(カンマ区切り)のいずれかとする。

b) 類別原資料及び類別引用資料作成

類別原資料及び類別引用資料については、提出前に海上自衛隊補給本部において調達を担当する部を経由し、同装備計画部補給計画課の確認を受けるものとする。

- 1) 作成は、類別原資料等の作成要領及び様式に関する達(平成26年補給本部達第1号)によるほか、入力要領は、類別業務処理要領(装装制第4424号。29. 3. 31)別冊及び識別管理諸元入力資料記入要領(補本装補第48号。10. 12. 8)別冊による。
- 2) 様式は、カタログ原資料票(FIIG用)とする。
- 3) 類別引用資料は、**付表1**及び組立図等により構成して作成する。
- 4) データの形式は、EXCELブックとする。ただし、カタログ原資料票についてはCSV(カンマ区切り)も提出する。

3 その他の指示

3.1 提出書類

提出書類については、**表1**による。ただし、秘密書類の提出部数及び提出時期については、官側の指示を受けるものとする。また、資料形態は、電磁的記録によるものとする。

なお、技術変更提案の承認によって仕様変更があった場合は、官側と調整の上、速やかに提出書類等を修正しなければならない。

表 1－提出書類

| 番号 | 資料名 | 部数 | 提出先 | 提出時期 | 様式及び作成要領 |
|---|---------------|----|--------|---|--|
| 1 | プロビジョニング原案 | 1 | 海自補給本部 | プロビジョニング会議の3か月前 | プロビジョニング等に関する作業実施要領(補本装補第191号。30.1.30)による。 |
| 2 | プロビジョニング1次リスト | 1 | | プロビジョニング会議の1.5か月前 | |
| 3 | プロビジョニング2次リスト | 1 | | プロビジョニング会議後, 1か月以内 | |
| 4 | プロビジョニング3次リスト | 1 | | 補給品選定等審査委員会後, 1か月以内 | |
| 5 | 部品展開(構成)図(案) | 1 | | プロビジョニング会議の1.5か月前 | a) |
| 6 | 類別引用資料(案) | 1 | | プロビジョニング会議後, 1か月以内 なお, これにより難しい場合, 官側との調整による。 | b) |
| 7 | 類別原資料 | 1 | | 補給品選定等審査委員会後, 1か月以内 なお, これにより難しい場合, 官側との調整による。 | |
| 8 | 類別引用資料 | 1 | | | |
| 9 | 部品図 | 1 | | | |
| 10 | 部品展開(構成)図 | 1 | | | a) |
| 11 | 技術資料 | 1 | | プロビジョニング会議の1.5か月前 | |
| <p>注記 プロビジョニング会議で使用する会議資料(プロビジョニング1次リスト, 部品展開(構成)図(案)及び技術資料)は, 海上自衛隊補給本部の指示を受けて契約の相手方が準備する。</p> <p>注 a) MHP-V-47022, MHP-V-58003及びMGP-S-00185により作成する。ただし, それ以外のものについては, 事前に海上自衛隊補給本部と調整するものとする。</p> <p>b) 類別業務処理要領(装装制第4424号。29.3.31)及び付表1による。ただし, 航空機に係るものについては, MHP-V-47022による。</p> | | | | | |

3.2 入力形式

補給品選定品目表及び類別原資料のデータ入力フォーマット等は，官側が準備するものとする。

3.3 秘密保全

契約の相手方は，秘密，特定秘密又は特別防衛秘密の文書及び図面の取り扱いを行う場合，秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号），特別防衛秘密の保護に関する訓令（平成19年防衛省訓令第38号）又は特定秘密の保護に関する訓令（平成26年防衛省訓令第64号）に基づく秘密保全に関する付帯契約及び秘密保全に関する訓令の解釈及び運用（防防調第4607号。19.4.27）によらなければならない。

3.4 技術資料等の貸与

必要に応じてこの仕様書の作成に関する技術資料等を無償で受けることができるものとする。ただし，貸与を受ける場合は，官側が定める所要の手続きを実施した上で受けるものとする。

なお，技術資料等の取扱いには十分注意し，作業終了後速やかに返却するものとする。

付表 1—類別引用資料

類別引用資料（かがみ）

| 品目名 | 部品番号 | 製造者 | |
|--|--------------|------|-----|
| 最上位機器：（個別仕様書等で定める名称） （製造者）：（最上位機器の製造者） 上位機器：（個別仕様書等で定める名称） 下位機器：（ " ） 又は構成部品：（ " ） | | | |
| 項目 | 回 答 | | |
| 機能 | ※該当がある場合は、記載 | | |
| 性能 | | | |
| 形状 | ※外形図参照 | | |
| 構造 | ※ | | |
| 材質 | | | |
| 寸法 | ※ | | |
| その他 | | | |
| 表面処理 | | | |
| 適用規格 | 規格番号 | | |
| | 呼び名 | | |
| 備考 | | | |
| 会社（部課名）等 | 作成者 | 電話番号 | 作成日 |
| | | | |

※ 印の項目については、詳細を示した図（組立図等）を添付すること。